

# 年末の交通事故防止運動

夕暮れの 一番星は 反射材  
もういいかい 残ったお酒が まあだだよ

## ○運動の重点

・夕暮れ時と夜間における交通事故防止  
交通事故死亡事故は、午後5時から午後7時の「夕暮れ・夜間」に多く発生しています。

・運転者と歩行者の夕暮れ・夜間の交通安全対策として、運転者は、前照灯の早め点灯、ハイビームの上手な活用、歩行者は、明るい服装、反射材用品やLEDライトなどの活用をしましょう。

## ・飲酒運転の根絶

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運

転動作が緩慢になったりし、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

○交通ルールを守って交通事故を無くしましょう

・横断歩道のルール違反に注意

自動車と歩行者の事故で、歩行者が死亡した事故の約7割が道路横断中に発生しています。運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることが重要です。  
問い合わせ 富田林警察署 (☎25)1234、道路交通課 (内線416)

## 国勢調査にご協力いただきありがとうございました

令和2年国勢調査は、コロナ禍での調査にもかかわらず、調査員の皆さまをはじめ、市民の皆さまならびに市内の施設などのご協力により、訪問、調査票の回収を終えることができました。

現在、本市において、調査票の国への提出に向けて、審査・整理を実施しています。

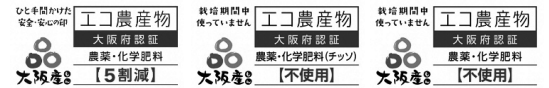
国勢調査にご協力いただきました全ての皆さまに、心よりお礼申し上げます。

ありがとうございました。

問い合わせ 国勢調査富田林市実施本部 (内線331、341)

## 大阪エコ農産物認証制度の申請を受け付け

本市では、府と連携して大阪エコ農産物認証制度を推進しています。



同制度では、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を「大阪エコ農産物」として認証しています。

認証を受けた農産物には、認証マークを出荷容器や包装物、または直接表示することができると、栽培者は、これを活用して農産物の商品価値を高めることができます。

認証を受けるためには申請が必要で、令和3年1月申請分を1月6日(水)〜22日(金)(土・日曜日、祝日は除く)に、農とみどり推進課で受け付けます。対象となる農作物は、市

内で生産される米、大豆、野菜、果樹、花卉(観賞用植物)の内、府が定める80品目で、1農作物・1区画当たり1㍎以上の栽培面積が必要です。

また、申請日以降に栽培を開始し、令和3年4月1日(木)以降に収穫する農作物が対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

※年に2回申請期間があり、令和3年7月にも申請を受け付けます。  
問い合わせ 農とみどり推進課(内線445)、南河内農と緑の総合事務所農の普及課(☎25)1131

## 未来につなぐ富田林市事業者応援金の申請期間を延長しました

新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けた市内の中小企業者などの皆さんを対象とする同応援金の申請期限を、令和3年1月15日(金)(消印有効)まで延長しました。

申請がお済みでない場合は、早めに申請してください。

※申請方法など詳しくは、「未来につなぐ富田林市事業者応援金」ウェブサイト [https://www.knt-ks.co.jp/ec/2020/tondabayashi/] をご覧ください(右図のQRコードからもアクセスできます)。



問い合わせ 商工観光課 (内線481)

## 「大阪府緊急雇用対策特設ホームページ」が開設されました

大阪府と民間人材サービス事業者が連携し、求職活動中の皆さんに、希望する雇用形態などに応じた求人情報を6万件以上提供しています。

また、求職者登録をしていただくことで、さまざまな就職支援サービスの利用も可能となります。

ぜひ、この機会に、府緊急雇用対策特設ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/koyoutaisaku\_tokuset/index.html] をご覧ください(右図のQRコードからもアクセスできます)。



問い合わせ 府雇用促進支援金事務局(☎06(4794)7050)

○印は業務日

施設名など	とき	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (祝)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)
市役所・金剛連絡所		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市役所日曜窓口		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休日急病診療 ※1		-	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-
済生会富田林病院（外来診療）		○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
保健センター		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
水道お客様センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
図書館（中央・金剛）※2		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
人権文化センター・児童館		○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
Topic（きらめき創造館）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
すばるホール		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
レインボーホール（市民会館）※3		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
市民公益活動支援センター		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
総合福祉会館（社会福祉協議会）※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
かがりの郷 ※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
けあばる ※5		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
農業公園サバーファーム		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
にこここ市場 ※6		○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
レインボーバスの運行		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※7		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○

# 年末年始の 業務案内

※市役所の業務は、  
年末が12月28日(月)まで、  
年始は1月4日(月)からです。

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は済生会富田林病院で診察しています。受付時間などは、23ページをご覧ください。

※2 12月27日(日)～令和3年1月4日(月)は、エコール・ロゼの返却ポストは利用できません。

※3 12月28日(月)は、浴場の利用はできません。

※4 12月28日(月)～令和3年1月4日(月)は、浴場の利用はできません。

※5 介護老人保健施設は12月28日(月)～令和3年1月4日(月)は面会できますが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※6 12月30日(水)は、午後の営業はありません。

※7 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)も終日墓参りはできます。

## 総合福祉会館をご利用の皆さんへ

令和3年3月まで、総合福祉会館敷地内で、駐車場の拡張工事を行っています。工事期間中は、工事用車両などの通行や一般の駐車スペースが一部使用できない場合がありますので、車での来館をお控えいただきますよう、ご協力をお願いします。工事期間など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 総合福祉会館 ☎(25)8261

## けあばる貸館の仮予約可能期間が延長されます

12月1日(火)より、けあばるの貸館のインターネットによる仮予約期間を10日先から6カ月先の末日までに変更になります。ご利用には事前の登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** けあばる ☎(28)8600

## 「COOL CHOICE (賢い選択)」の実践を

環境省では、毎年12月を「地球温暖化防止月間」と定め、地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図っています。地球温暖化を防止するため、私たちにできる「COOL CHOICE (賢い選択)」を実践しましょう。

### ◆家庭でできる「COOL CHOICE」

- ・暖房の温度を1℃低く、20℃を目安に設定しましょう。
- ・テレビを見ないときは消しましょう。
- ・買い物の際は、買い物袋を持ち歩きましょう。
- ・電化製品の主電源は小まめに切りましょう。
- ・シャワーを1日1分節水しましょう。
- ・お風呂の残り湯は洗濯に使いましょ。
- ・夜中は、炊飯ジャーの保温機能の使用をやめましょ。
- ・車を利用するときは、アイドリングをやめましょ。
- ・車の使用を控え、電車、バス、自転車を使いましょ。
- ・家族団らんの時間を持ちましょ（家族が別々の部屋で過ごす、照明、冷暖房などのエネルギー使用量が多くなります）。

※これらの対策は、温室効果ガスの削減だけではなく、節電対策にもつながります。

### ◆本市の取り組み

本市では、ウォームビズの推奨や各公共施設における暖房温度の適正管理、不要な照明の削減・消灯の徹底、エレベーターの使用制限などに取り組んでいます。本市施設をご利用される際は、ご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ** 環境衛生課（内線139）

# ごみは12月31日(木)まで 通常どおり収集します

# 年末年始のごみ・し尿収集日

問い合わせ 環境衛生課 (内線144〜146)

## 年末年始のごみ収集日

※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)〜3日(日)は休み。  
 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ	令和3年1月4日(月)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)〜3日(日)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月31日(木)まで、年始は3年1月4日(月)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月29日(火)まで、年始は3年1月5日(火)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月30日(水)まで、年始は3年1月6日(水)から					
粗大ごみ	令和3年1月4日(月)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)〜3日(日)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。					
資源ごみ	カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど 令和3年1月4日(月)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)〜3日(日)の収集地域は、下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。					
	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	旭ヶ丘町、粟ヶ池町、川面町、喜志町、喜志新家町、木戸山町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	梅の里、喜志(大字)				1/1(祝)→1/8(金)	
	嬉、彼方	1/1(祝)→12/29(火)				
サ・タ行	かがり台、北大伴町、楠町				1/1(祝)→12/30(水)	1/1(祝)→1/8(金)
	西条町、桜井町、通法寺町、新堂(平和台のみ)		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	新堂(P.L、平和台以外)				1/1(祝)→1/8(金)	
ナ・ハ行	新堂(P.Lのみ)				1/1(祝)→12/30(水)	
	平町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	伏見堂、不動ヶ丘町	1/1(祝)→12/29(火)				
マ・ヤ・ラ行	別井				1/1(祝)→12/30(水)	1/1(祝)→1/8(金)
	緑ヶ丘町、南旭ヶ丘町、宮町		1/1(祝)→1/8(金)	1/1(祝)→1/8(金)		
	南大伴町、山中田町				1/1(祝)→12/30(水)	1/1(祝)→1/8(金)
	横山	1/1(祝)→12/29(火)				

## 年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイト(環境衛生課のページ)に掲載しています。  
 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

	し尿収集地域	し尿収集日	し尿収集地域	し尿収集日	
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/26(土)、1/9(土)	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	12/22(火)、1/9(土)
	旭ヶ丘町	12/22(火)、1/6(水)		中野町	12/21(月)、1/5(火)
	嬉(桜ヶ丘)、彼方、甲田(北甲田含む)	12/24(木)、1/12(火)		中野町西	12/26(土)、1/9(土)
	嬉(桜ヶ丘除く)	12/23(水)、1/11(祝)		西板持町(柏木住宅)	12/22(火)、1/6(水)
	上佐備、甘南備	12/22(火)、1/9(土)		西板持町(柏木住宅除く)	12/18(金)、21(月)、1/6(水)、7(木)
	川面町、喜志町一〜四丁目、北大伴町、木戸山町	12/17(木)、1/5(火)		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/17(木)、30(水)、1/15(金)
	川向町	12/18(金)、1/6(水)		錦織(大字)、錦織南、伏山(聖ヶ丘含む)	12/28(月)、1/14(木)
	喜志新家町	12/23(水)、1/7(木)		錦織北	12/24(木)、1/12(火)
	寿町一丁目	12/21(月)、1/5(火)		錦織中・東(笹原町除く)、伏見堂(青山台)	12/25(金)、1/13(水)
	寿町二〜四丁目	12/11(金)、17(木)、26(土)、30(水)、1/9(土)、15(金)		錦織東(笹原町)、伏見堂(青山台除く)	12/23(水)、1/11(祝)
サ・タ行	西条町、桜井町、通法寺町	12/17(木)、1/5(火)	平町	12/25(金)、1/8(金)	
	桜ヶ丘町	12/23(水)、25(金)、1/7(木)、8(金)	別井	12/17(木)、1/5(火)	
	下佐備、甘山	12/22(火)、1/9(土)	本町	12/28(月)、1/11(祝)	
	昭和町	12/16(水)、29(火)、1/13(水)	南大伴町	12/21(月)、1/7(木)	
	新家	12/28(月)、1/11(祝)	宮甲田町	12/28(月)、1/11(祝)	
	須賀(大字含む)	12/28(月)、1/14(木)	宮町	12/17(木)、18(金)、29(火)、30(水)、1/14(木)、15(金)	
	谷川町	12/21(月)、1/5(火)	山中田町	12/18(金)、1/6(水)	
	常盤町(国道筋)	12/22(火)、23(水)、25(金)、1/6(水)、7(木)、8(金)	横山	12/24(木)、1/12(火)	
	常盤町(国道筋除く)	12/18(金)、1/4(月)	龍泉	12/22(火)、1/9(土)	
	富田林町	12/16(水)、22(火)、29(火)、1/6(水)、13(水)	若松町	12/18(金)、21(月)、1/4(月)、5(火)	
		若松町西	12/26(土)、1/9(土)		
		藤野ミゼット車収集地区	12/18(金)、1/6(水)		
		阪南ミゼット車収集地区	12/26(土)、1/9(土)		

令和3年度

# 税制改正

令和3年度（令和2年1月1日～12月31日の間）に得た収入）からの市・府民税に適用される主な改正点は、次のとおりです。

## ●未婚のひとり親に対する税制上の措置の創設

全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、次のとおり未婚のひとり親に対する税制が見直されました。

- ①婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有するひとり親について、「ひとり親控除」（控除額30万円）が適用されます。
- ②①以外の寡婦については、引き続き控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦に

## 物品の買入れ、管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和3年度の物品の買入れ、修理および売り払いと管理等業務などの入札参加資格審査申請を追加受け付けします。

※上下水道事業の入札を希望する場合も、契約検査課で受け付けます。

**提出要領の配布** 12月1日(火)～(土・日曜日、年末年始、祝日を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布  
※市ウェブサイト（契約検査課のページ）からダウンロードもできます。

**提出方法** 令和3年1月12日(火)～18日(月)（消印有効）に、提出要領に基づき作成した書類を郵送（一般書留・簡易書留郵便）、または宅配便で契約検査課へ（持参不可）

**資格有効期間** 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)の1年間

**問い合わせ** 契約検査課（内線478、479）

## プラスチックのポイ捨てはやめましょう

プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に身近なものとなっています。その一方で、道路などにポイ捨てされたプラスチックが河川から海へ流れ込むことにより、海の環境や生態系に悪影響を与えるなど海洋汚染の原因の一つとなっています。

SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる17の国際目標の一つである「目標14：海の豊かさを守ろう」の実現のため、皆さんもマイバックの持参や、使い捨てプラスチック製品の利用を控えるなど、身近なところからプラスチックごみの削減に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

**問い合わせ** 環境衛生課（内線139）

権を放棄した場合は、寄附金控除が適用

新型コロナウイルス感染症に関する政府の自粛要請を受けて中止・延期・規模縮小された文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払い戻しを受けないことを選択した場合、その金額分を「寄付」とみなし、年間合計額20万円までのチケット代金分について市・府民税の控除を受け

ることができる制度が創設されました。  
※その他に、住宅ローン控除の適用要件の1年延長や働き方の多様化や働き方改革推進の観点から給与所得控除・公的年金等控除の基礎控除への振替などが適用されます。

※詳しくは、市ウェブサイト（課税課のページ）をご覧ください。  
**問い合わせ** 課税課（内線111、112、117）

## 南河内環境事業組合

# ダイオキシン類測定結果

～全て基準値を下回っています～

南河内環境事業組合第1清掃工場（ごみ焼却場）から排出されるガスや周辺地域の空気、土壌などに含まれているダイオキシン類濃度について、8月6日に地元住民立ち会いのもと測定しました。

同清掃工場の排出ガス1立方メートル中のダイオキシン類濃度の測定結果は、0・24ナノグラム（1ナノグラムは、10億分の1グラム）で、国の排出基準値の1ナノグラムを下回っています。

次に、周辺大気1立方メートル中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より東方向250メートルの農業公園サバーファームで0・010ピコグラム（1ピコグラムは、1兆分の1グラム）、同じく南南東方向800メートルの甘南備ぐりーん公園前駐車場では0・012ピコグラムで、大気環境基準値の0・6ピコグラムを下回っています。

また、周辺土壌1グラム中のダイオキシン類濃度の測定結果は、同清掃工場より南南東方向400メートル地点で、1・3ピコグラムとなっており、土壌環境基準値の1000ピコグラムと比較するとかなり低い数値となっています。  
**問い合わせ** 南河内環境事業組合（☎33）6584

12月3日～9日は

# 障がい者週間

～共生社会の  
実現をめざして～

障がい者の福祉についての関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が

社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に対して、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日は「障がい者週間」と定められています。

本市では、身体障がい者福祉協会をはじめ、関係機関が協力し、街頭啓発活動などを実施します。

知的・発達・精神障がいのある人は、外見からは分かりにくく、人との関わり合いやコミュニケーションが苦手という人が多く見られます。

障がいのある人への対応は、「ゆつくり」「ていねいに」

「くりかえし」を基本とし、みんなで障がい者を特別視しない心のバリアフリー社会をめざしましょう。

## 《障がいのある人とのコミュニケーションのこころ》

・リラックスした雰囲気をつくり、相手の様子に合わせて、話をよく聞く。

・質問により、相手の気持ちを確認する。「はい」「いいえ」で答えられるように質問する。

・絵記号などを用いたコミュニケーションボードなどを、視覚的なコミュニケーションを図る。

## 障がい者相談員制度のご利用を

本市では、障がい者やその家族から福祉などに関する相談を受け、必要な助言をする同制度を実施していますので、気軽にご利用ください。相談員は、次の皆さんです。

### 肢体障がい関係

○田中 洋さん（桜井町）  
〔☎090（7114）3468〕

### 岡部

和人さん（梅の里）  
〔☎260167〕

○西田 卓司さん（清水町）  
〔☎263080〕

○安藝 真剛さん（寺池台）  
〔☎401117〕

### 聴覚障がい関係

○栗栖 美鈴さん（桜ヶ丘町）  
〔☎・FAX241587〕

○北野 隆雄さん（藤沢台）  
〔☎・FAX292448〕

### 視覚障がい関係

○中井 美代子さん（若松町西）  
〔☎235740〕

### 知的障がい関係

○児玉 知世子さん（津々山台）  
〔☎295428〕

### 井上

節子さん（須賀）  
〔☎545630〕

### 精神障がい関係

○山本 勝子さん（寿町）  
〔☎090（9620）7419〕

### 問い合わせ

障がい福祉課  
〔内線192〕

## 大阪ろうあ者 成人式にご参加を

（公社）大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

とき 令和3年1月10日（日）、午前11時～午後3時30分

ところ 府立福祉情報コミュニケーションセンター（大阪市東成区中道一丁目3の59）

対象者 平成12年4月2日～13年4月1日に生まれた人

参加費 無料

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、フアックス番号を（公社）

大阪聴力障害者協会事務局  
〔☎06（6748）0380・FAX06（6748）0383〕へ

## 「NET119」をご登録ください

「NET119」は、聴覚や発話の障がいなどにより、電話での119番通報が困難な人が、スマートフォンなどを利用して119番に通報できます。

「NET119」を利用するためには事前に市消防本部または障がい福祉課への利用申請が必要です。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

また、本システムに関する説明会兼合同登録会を開催します。ぜひご参加ください。

**問い合わせ** 障がい福祉課〔（内線192）・FAX(25)3123〕、市消防本部指令課〔☎(23)0119・FAX(26)0119〕

### ●「NET119」説明会兼合同登録会

とき 12月13日（日）、午前10時～正午

ところ 市消防本部

対象者 聴覚や発話に障がいのある人

定員 30人

申し込み 12月11日（金）までに、障がい福祉課〔（内線192）・FAX(25)3123〕または、市消防本部指令課〔☎(23)0119・FAX(26)0119〕へ ※申し込み多数の場合、個別での対応となります。

## 防災情報音声案内サービスのご利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。

ただし緊急情報の放送では使用できません。

**電話番号** 〔☎0800(805)5653〕（固定電話・携帯電話共通）

**問い合わせ** 危機管理室（内線9503）

# 富田林市防災リーダー養成講座参加者募集

自主防災組織の会員の皆さんを対象に実施している同講座ですが、今年度は広く市民の皆さんにも受講いただけます。

全科目を受講した人には、富田林市防災リーダー養成講座修了証を交付します。

富田林市防災リーダーをめざす人や地域の自主防災

組織の設立などをお考えの場合は、ぜひご参加ください。

とき・内容 左表のとおり

ところ 市消防本部

定員 16人

参加費 無料

申込方法 12月7日(月)～25日(金)に、危機管理室(内線9503)へ(申し込み多数の場合抽選)

日程	時間	内容
令和3年 1月23日(土)	午前10時～正午	講義(本市の防災対策について)
	午後1時～4時	実技講習(普通救命講習)
令和3年 1月30日(土)	午前10時～正午	講義(気象と災害に関する講義)
	午後1時～3時	講義(防災対策の現状を知ると共に、災害対応について考える)
令和3年 2月6日(土)	午前10時～11時	実技講習(備蓄倉庫内見学及び資機材取扱いの実習)
	午前11時～正午	実技講習(応急担架作成方法、負傷者搬送方法、ロープ結索など)
	午後1時～3時	講義(防災士による講演)

## 耐震パネル展示

平成30年6月に発生した大阪北部地震の被害状況や住宅の耐震化の方法など、耐震に関するパネルを展示します。

とき 12月8日(火)～18日(金)

ところ Topic (きらめき創造館)

入場料 無料

問い合わせ 住宅政策課 (内線438)

本市では、市民の皆さんから幅広いご意見をいただき、市民と行政との協働や市民公益活動をより一層推進するため、同市民会議を設置しています。

このたび、令和2・3年度と同市民会議委員を募集します。

## 「市民公益活動推進と協働のための市民会議」委員を募集

対象者 ①市内で活動している市民公益活動団体(法人かどうかは問いません)の代表者、②市内在住・在勤・在学中で18歳以上の人

募集 ①1人、②2人(審査の上、選考)

任期 令和4年3月31日(木)まで

申し込み 12月1日(火)～18日(金)に、人権・市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課(内線469)へ(郵送不可)

※申込用紙は、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からダウンロードできます。

## ストーブの取り扱いに注意!

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。



火災にならないよう、次の点に注意しましょう。

- ◆取扱説明書をよく読んで、正しい使用方法で使用する
- ◆布団、ふすま、カーテンの近くでは使用しない
- ◆外出するときやそばを離れるとき、寝るときには、必ず消火または電源を切る
- ◆必ず消火してから給油する
- ◆給油中に灯油がこぼれたり、あふれたりしたときは、油をよく拭き取り、しばらくしてから点火する
- ◆カートリッジタンクのキャップは確実に閉めたことを確認してから持ち運ぶ
- ◆ストーブの近くで、スプレー、シンナー、ガソリンなど引火性のものを使用したり、置いたりしない
- ◆収納するときは、灯油を抜き、電池、電源は外す

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

## コミュニティ助成事業(宝くじ助成)でコミュニティ組織が集会施設を新築・備品を購入しました

宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施している、「コミュニティ助成事業」の助成を受け、不動ヶ丘自治会が自治会館を新築しました。また、廿山町会がだんじりの化粧幕を購入しました。



問い合わせ 人権・市民協働課 (内線473)

# 市若者・子育て世代 転入促進給付金の申請を受け付け

若者・子育て世代のＵターンによる転入促進を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するため、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者・子育て世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

**支給要件** 本市に1年以上居住する親世帯との近居または同居を目的として、本市で住宅（中古を含む）を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で左表の要件全てを満たす人

**支給金額**

- ・近居の場合 30万円
- ・同居の場合 50万円

対象者	対象住宅
<ul style="list-style-type: none"> <li>■本市内に新たに住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者</li> <li>■本市に住民登録をしている40歳以下の人</li> <li>■本市の転入日前に1年以上継続して本市外に居住しており、対象住宅の工事請負契約日または売買契約日以降に転入している人</li> <li>※子世帯の世帯主、その配偶者のいずれかが契約日以降に転入していれば対象。</li> <li>■親世帯が本市に1年以上継続して居住している人</li> <li>■親世帯および子世帯に市税の滞納がない人</li> <li>■暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または市暴力団排除条例に規定する暴力団密接関係者に該当しない人</li> <li>■過去に同給付金、市近居同居促進給付金を受給していない人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新築または売買により取得した住宅</li> <li>※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。</li> <li>■対象者が所有する住宅</li> <li>※共有名義の場合、子世帯が所有権の持分の2分の1以上を保有していること。</li> <li>■平成31年4月1日以降（建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定）に取得し、所有権保存登記または所有権移転登記が完了している住宅</li> <li>■関係法令に基づき適正に建築された住宅</li> <li>■自己の居住用に供する住宅</li> <li>※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。</li> <li>※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。</li> <li>■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅</li> </ul>

## アルコールに関する相談のご利用を

ご自身がアルコールの問題で苦しんでいる人や、ご家族のアルコールの問題で困っている人は、保健所・精神保健福祉センターや専門の医療機関などにご相談ください。

### アルコールに関する相談

富田林保健所や大阪府こころの健康総合センターでは専門の相談員による、電話相談や来所相談（予約制）をお受けしています。

#### ○富田林保健所 精神保健福祉チーム

☎(23)2684 (月～金曜日、午前9時～午後5時45分)

#### ○大阪府こころの健康総合センター

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症に関する相談を受け付けています。

☎06(6691)2818 (月～金曜日＝午前9時～午後5時45分、第2・4土曜日＝午前9時～午後5時30分)

※いずれも、祝日、年末年始は除く。

※個人のプライバシーは守られます。お気軽にご相談ください。

※ご家族だけの相談も受け付けています。

### アルコール専門のクリニック、病院

集団精神療法や家族教室を行っている医療機関もあります。詳しくは、「こころのオアシス」ホームページ {<http://kokoro-osaka.jp/>} をご覧ください。

### アルコール依存症の自助グループ

断酒継続のためには仲間の支えが必要です。自助グループでは、例会やミーティングを実施しています。家族のためのグループもあります。

#### ○（一社）大阪府断酒会

☎072(949)1229 (月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時） ※市内でも断酒会を毎週開催しています。

#### ○A A 関西セントラルオフィス（KCO）

☎06(6536)0828 (月～金曜日（祝日は除く）＝午前10時～午後5時、日曜日、令和3年1月1日祝、2日(土)＝午後1時～4時)

申請の受け付け 令和3年3月31日(水)までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて住宅政策課へ（郵送不可）

※予算がなくなり次第、終了します。

※説明書および申請書は、市役所4階住宅政策課で配布、または市ウエブサイト（住宅政策課のページ）からダウンロードもできます。

問い合わせ 住宅政策課（内線437）

## 屋外広告物の 適正な掲出を

本市では、良好な景観や環境を守るため、また、公衆に対する危害を防止するため、「大阪府屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物

の適正な規制・誘導を図っています。

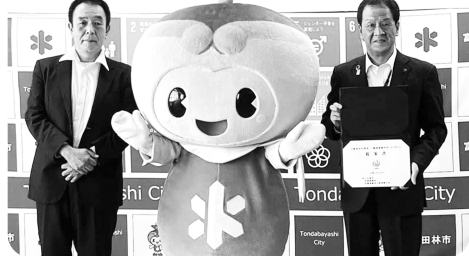
そのため、掲出できない場所や掲出物の大きさなどの制限、掲出の許可が必要な場合などがありますので、掲出する際は都市計画課へご相談ください。

なお、市の規制内容など詳しくは、市ウエブサイト（都市計画課のページ）に掲載している「屋外広告物のてびき」をご確認ください。

問い合わせ 都市計画課（内線453、451）

# Pick up!

富田林市 国土交通省近畿運輸局  
地域連携サポートプラン」提案書交付式



10月27日、近畿運輸局より、本市の公共交通が抱える課題解決の方向性を示した「地域連携サポートプラン」提案書が交付されました。今後はこれを基に、本市地域公共交通の活性化をめざしていきます。



11月6日、株式会社関西スーパーマーケットとの間で、災害時の生活物資の供給協力に関する事項を定めた「災害時における物資の供給協力に関する協定」が締結されました。



10月21日～11月19日、中央・金剛図書館で、市制施行70周年記念事業として、「知る人ぞ知る富田林」をテーマに、図書館所蔵の郷土資料の展示や貸し出しを実施しました。



10月22日、26日、新型コロナウイルス感染症に関する富田林市からのお知らせのチラシの配布について、5月と10月に、無償で新聞に折り込み、ご協力いただいた新聞販売店の皆さまに感謝状を贈呈しました。



10月28日、市制施行70周年記念応援団であり、ピアニスト・YouTuberのスマワタルさんが来庁し、富田林への思いを込めたピアノを演奏いただきました。

## 市役所 1階に自動写真撮影機を設置しています

**利用時間** 月～金曜日、午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

**料金** 証明写真用スタンダード＝800円、証明写真用肌美人スーパー（美肌モード）＝900円、市オリジナル記念写真（ポストカードサイズ）＝200円

### ●自動写真撮影機でマイナンバーカードの申請ができます

通知カードの下部にあるマイナンバーカード申請書のQRコードを読み取らせる手続きが必要です（住所、名前に変更がある人は申請できません）。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 市民窓口課（内線131、132）

## 法務局で自筆証書遺言書の保管ができます

7月10日より、法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました。遺言書の紛失や改ざんの恐れがなくなります。

利用方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 大阪法務局富田林支局 ☎(23)2432

## マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

**とき** 12月6日(日)、13日(日)、午前9時～正午

**ところ** 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 市民窓口課（内線131、132）

## コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施していますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になります。

**休止日** 12月16日(水)～18日(金)、29日(水)～令和3年1月3日(日)

**問い合わせ** 市民窓口課（内線131）、課税課（内線111）

